

# 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に関する研究〔中間報告〕

— 教職員一人ひとりが授業改善を実感できる組織的な取組 —

小 辺 江 美<sup>1</sup> 田 中 恵 美<sup>2</sup> 栗 田 泉<sup>2</sup>

新学習指導要領は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進について、これまでの学校教育の蓄積をいかしながら取組を活性化していくことが必要であると示している。本研究では、学校の授業改善の推進に向けて、教職員一人ひとりが授業改善を実感できる、学校の実態に即した組織的な取組の在り方を探る。研究の1年目は、調査研究協力校の授業改善に係る取組の現状を把握するための調査を実施した。

## はじめに

変化が激しく将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を、学校教育を通して確実に育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編』には、「生徒に求められる資質・能力を育むために、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、『主体的な学び』、『対話的な学び』、『深い学び』の視点から授業改善を図ることが重要である」(文部科学省 2017)と示されている。

神奈川県立総合教育センターにおいては、これまでも授業改善の取組の推進に向けて、継続的に研究に取り組んできた。平成25・26・27年度に実施した「組織で取り組む授業研究の工夫に関する研究」では、校内授業研究の取組について、「生徒の変容が見られることが、研究の成果であり、教職員の主体的な取組への動機付けともなる。取組によって授業がよりよいものになり、生徒が変わったという手応えを実感することが大切である」(石井 2016)と今後の方向性を示している。

本研究では、この、教職員の「実感」に着目し、「生徒に育成を目指す資質・能力を身に付けさせることができた」と教職員一人ひとりが実感できるよう、学校の実態に即して授業改善の取組を推進することが重要だと考えた。そこで、現在、学校で実践されている授業改善の取組に基づき、実感できる取組の在り方について探ることとした。

## 研究の目的

組織的な授業改善に係る調査研究協力校(4校)の実践に基づき、学校の実態に即した組織的な取組のよ

りよい在り方について探り、新学習指導要領の目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に資する。

## 研究の内容

### 1 研究計画

本研究は、県内の高等学校2校、中学校2校を調査研究協力校(以下、「協力校」という)とし、平成30年度・31年度の2年間で行う。

平成30年度は、協力校の授業改善に係る取組についての取材と教職員対象のアンケート調査を実施し、教職員一人ひとりの実感につながる取組の在り方を探る。

平成31年度は、取材とアンケート調査を引き続き実施するとともに、教職員一人ひとりの実感につながる取組のための方策を提案し検証する。

### 2 研究の手立て

#### (1) 調査における三つの視点について

先述のように、授業改善の取組の成果として、生徒の変容を教職員一人ひとりが実感することが重要と考え、協力校の授業改善に係る取組が、成果となる生徒の変容につながるものになっているかを探ることとした。

そこで、次の三つの視点から協力校の取組と教職員の意識について調査を行った。

#### 【視点①】研究テーマの設定

学校の実態に即した授業改善に係る研究テーマが、教職員間で共通理解されているか。また、教職員一人ひとりの具体的な目標の設定につながっているか。

授業改善に係る研究テーマについて、「学校の実態を踏まえた目指す生徒の姿を教職員間で共通理解しているか」、「教職員一人ひとりの目標が具体的にイメージできているか」などについて調査した。

- 1 教育課題研究課 指導担当主事
- 2 教育課題研究課 指導主事

### 【視点②】研究授業に係る取組

研究授業に係る取組において、研究テーマに即した授業づくりのポイントの一貫性が確保されているか。

研究授業に係る一連の取組について、「研究テーマに即した授業づくりのポイントは、教職員間で共有できているか」、「協議の内容に一貫性はあるか」などについて調査した。

### 【視点③】日常の授業への成果の活用

授業改善に係る取組やその振り返りの成果が、日常の授業に活用されているか。

授業改善に係る取組を通して得た気付きや改善点を日常の授業につなげるために、「教職員一人ひとりが、授業を改善できたと感じたか」、「その成果について、教職員間で共有したか」などについて調査した。

#### (2) 取材による調査

授業改善に係る取組の現状を把握するために、協力校を訪問して、指導案検討会、研究授業、研究協議会、校内研修会等に参加した。また、管理職や校内の研究担当者から現状を聞き、研究協議会に参加した際には、教職員からも取組に関する意見や反応を聞いた。

#### (3) アンケート調査

授業改善に係る取組について、教職員一人ひとりの意識や実態等を知るために、アンケート調査を実施した。調査の概要は次のとおりである。

#### 1 調査方法

質問紙による無記名でのアンケート調査

#### 2 調査対象及び回答人数等

##### (1) 調査対象

調査研究協力校の教職員（管理職を除く）

##### (2) 回答人数(回収率)

4校合計 99人(68.3%)

【視点①～③】を踏まえて設問を設定した。

### 【研究(授業改善の取組)のテーマについて】

- 1 研究テーマの具体的な内容や目指すものについて、教職員間で共有できていると思う。
- 2 研究テーマを実現するために、自分自身がどんなことに取り組むか、具体的にイメージできている。
- 3 研究テーマは学校の実態に合っていると思う。
- 4 研究テーマの設定方法や共有方法等について、今後、一層効果的にするためのご意見等がありましたら記述してください。

### 【指導案検討、研究授業、研究協議等について】

- 5 指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントは教職員間で共有できていると思う。

6 自分は、指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントを意識して参加できている。

7 指導案検討・研究授業・研究協議等における視点やポイントには、関連性や一貫性があると思う。

8 指導案検討・研究授業・研究協議等について、今後、一層効果的にするためのご意見等がありましたら記述してください。

### 【取組の振り返り及び成果の活用について】

9 授業改善の取組を通して、自分の授業を改善することができた。

10 【設問9で、「1 当てはまる 2 やや当てはまる」と回答した方のみお答えください】自分の授業を改善することができたかどうかを何で判断しましたか、次から全て選んでください。

11 【設問2 「研究テーマを実現するために、自分自身がどんなことに取り組むか、具体的にイメージできている」で、「1 当てはまる 2 やや当てはまる」と回答した方のみお答えください】授業改善の取組を通して、「自分自身がどんなことに取り組むか、具体的にイメージしたこと」が実現できた。

12 【設問11で、「1 当てはまる 2 やや当てはまる」と回答した方のみお答えください】実現できたかどうかを何で判断しましたか、次から全て選んでください。

13 授業改善の取組の成果について、他の教職員や助言者等と共有した。

14 学校の授業改善の取組を通して、自分自身の授業づくりの課題が明確になった。

15 今後、授業改善を一層進めるために、取り組んでみたいことを具体的に記述してください。

### 3 調査研究協力校の取組について

今年度調査した協力校の授業改善に係る取組を、「取組の概要と特徴」と三つの視点から見た「取組の現状」について整理した。

#### (1) 県立茅ヶ崎北陵高等学校

##### ア 取組の概要と特徴

茅ヶ崎北陵高等学校は、授業改善の共通テーマを「①高いレベルでの思考力・判断力・表現力の育成、②主体的・対話的で深い学び(『アクティブ・ラーニング』の視点)の充実」と定め、教育方針である「学力向上 人づくり」につなげる取組を行っている。

年間計画の中に授業見学期間と外部講師による講演会等を行う授業改善研修会をそれぞれ2回設定している。また、9月と1月に「生徒による授業評価」の結果について、教科ごとに協議を行い、課題を見いだし、さらに、研究授業では、各教科で身に付けさせたい学力を明確にし、具体的な実現方法・内容等を設定して取り組んでいる。

茅ヶ崎北陵高等学校は、県立高校改革(I期)指定事

業の新たな学習評価に係る研究の教育課程研究開発校に指定されている。取組の特徴としては、特に生徒の学習意欲の向上を目指した授業実践に力を入れており、具体的には、全教科でルーブリックを用いて、生徒に学習の目標を明確に示している。その成果として、研究協議会における「生徒へのインタビュー」で、生徒が授業のねらいを理解し、授業を通して気付いた自身の変容について語る事ができており、教職員が授業の振り返りをする上で有効な指標となっていることが挙げられる。

さらに、教科ごとの研究協議会の内容を、「パネルディスカッション」形式を用いて発表するなど、研究授業の成果を教職員間で共有するための工夫が顕著である。

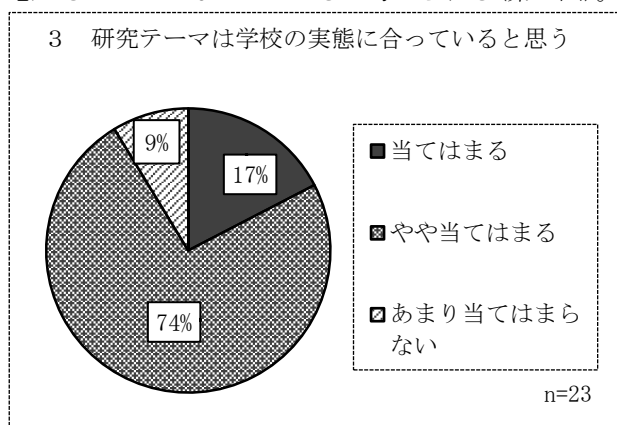
### イ 取組の現状

#### (ア) 研究テーマの設定

茅ヶ崎北陵高等学校は、共通テーマである「①高いレベルでの思考力・判断力・表現力の育成、②主体的・対話的で深い学び(『アクティブ・ラーニング』の視点)の充実」を踏まえて、生徒の実態に即した「身に付けさせたい学力」、「具体的な方法・内容」を教科ごとに設定している。また、研究テーマを踏まえたルーブリックを各教科で提示することにより、生徒が学習の目標を明確に理解できると同時に、学習意欲の向上にもつながっている。

7月に行われた授業改善研修会では、「高校生に身に付けさせたい資質・能力とその能力を育む授業の在り方」についての講演会の中で、育成を目指す資質・能力について教職員が考える場面を設け、研究テーマへの理解を深めていた。

これらのことが、アンケート調査結果において、多くの教職員が研究テーマは学校の実態に即していると感じることにつながっていると考えられる(第1図)。

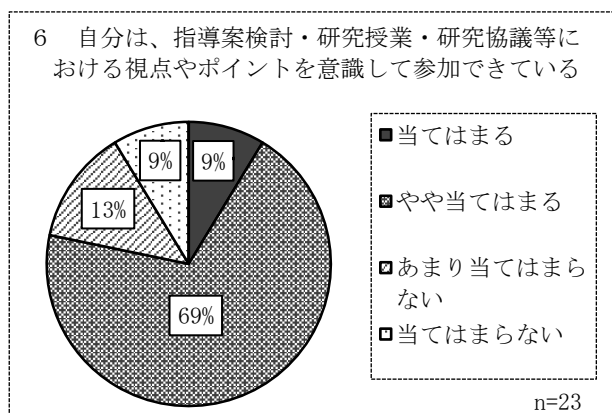


第1図 研究テーマと学校の実態について(茅ヶ崎北陵高等学校)

#### (イ) 研究授業に係る取組

ルーブリックを作成する際には、生徒に身に付けさせたい力や学習活動について具体的に設定するため、研究授業の直前に行われる事前協議において、授業者

とその他の参加者が、授業づくりのポイントや意図を共有することができる。このことが、教職員一人ひとりが授業づくりのポイントを意識して研究協議会等に参加することにつながっていると考えられる(第2図)。



第2図 研究協議等における視点やポイントについて(茅ヶ崎北陵高等学校)

#### (ウ) 日常の授業への成果の活用

アンケート調査の「11 イメージしたことが実現できたか」について、71%が肯定的な回答をしている。また、アンケート調査の「9 授業改善の取組を通して、自分の授業を改善することができた」について、65%が肯定的な回答をしており、授業改善に係る取組から成果を感じている教職員が一定数いることが分かる。その中には、授業中の生徒の言動やワークシートの記述など、生徒の変容から授業改善の成果を感じている教職員がいる。

#### ウ 今後に向けて

アンケート調査から、回答した教職員一人ひとりが研究テーマを踏まえて授業改善に取り組んでいることがうかがえた。

今後は、教職員間で、研究テーマを踏まえてどのような授業づくりに取り組んでいくか、研究協議等におけるポイントは何かなどを具体的に共有することが、授業づくりのポイントの一貫性を確保し、より効果的な授業改善の取組につながると考える。

また、「13 取組の成果について、他の教職員や助言者等と共有した」、「14 取組を通して、自分自身の授業づくりの課題が明確になった」と回答した教職員はそれぞれ52%と半数にとどまっていた。研究授業や研究協議会を通して共有した授業改善の具体的な内容を、教職員一人ひとりが日常の授業において、計画的に取り入れ、実践を重ねていくことが、授業改善の成果を感じることににつながると考える。

### (2) 県立愛川高等学校

#### ア 取組の概要と特徴

愛川高等学校の研究テーマは、「生徒の自ら学ぶ意欲を育成するための学び合い活動の充実」である。研究テーマに即した授業づくりのために、教科の指導力や授業を組み立てる力の向上を目指している。

愛川高等学校は、近隣の三つの中学校との連携型中高一貫教育校である。特徴としては、連携の取組の一つである「授業力向上のための中高連携公開授業研究会」の際、連携中学校から教職員が来校し、授業参観や研究協議等を通して密に情報交換しており、愛川高等学校からも連携中学校の研究授業に積極的に参加し、相互の授業改善に役立っていることが挙げられる。また、研究テーマに基づいた指導案検討会を2回設定しており、教科横断的に全教職員を8グループに分けて検討を行っていることも特徴として挙げられる。

さらに、「生徒による授業評価」の「2 私は授業で学習した内容がだいたい理解できている」、「4 授業中、生徒同士で話し合う機会や意見を発表する機会がある」、「7 私は授業でわからないところがあったら、先生や友達に聞いたり、自分で調べたりするなどしてわかっていく努力をしている」、の3項目を授業改善の成果指標として活用しており、取組の成果を客観的に測ることができるようにしている。

#### イ 取組の現状

##### (ア) 研究テーマの設定

アンケート調査の「2 どんなことに取り組むか、具体的にイメージできている」についての肯定的な回答の割合は61%であり、数値としては高くない。

しかし、愛川高等学校では、研究テーマである「生徒の自ら学ぶ意欲を育成するための学び合い活動の充実」を実現するために、学校全体で授業力向上を図るとともに、生徒の「自己肯定感」と「コミュニケーション力」の向上も目指しており、生徒の実態に即した基礎学力の定着と授業規律に重点を置いて取り組んでいる。実際に、取材の中で、多くの教職員が導入や学習活動を工夫して、生徒の学習意欲を高めようとする姿が見られた。このように、生徒の実態に即した取組を継続的に行うことは、研究テーマに即した授業づくりの具体的な取組のイメージにもつながると考えられる。

##### (イ) 研究授業に係る取組

先述したように、「授業力向上のための中高連携公開授業研究会」においては、研究授業に向けて、グループごとに指導案検討会を2回設定している。第1回に協議された内容を受けて、授業者が学習指導案を改善し、第2回でさらに協議を重ねることで、授業改善に効果を上げている。

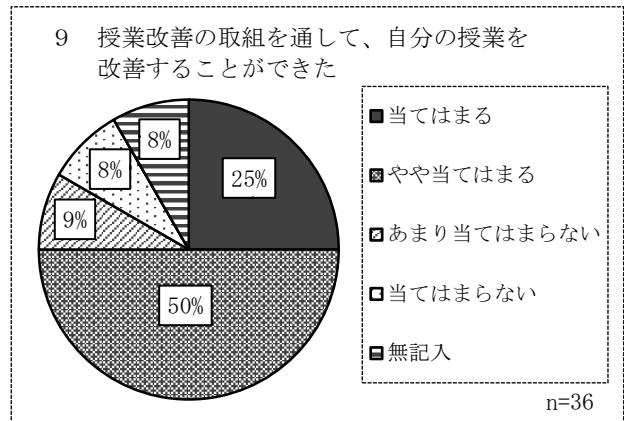
アンケート調査の回答には、「協議内容は『参考になった点』と『アドバイス』ではなく、テーマに沿った協議をしてはどうか」、「協議の際、テーマについて『効果があった教具』・『効果があった教員の働きかけ』のように具体的にすると、ポイントが絞れた話し合いになると思う。」のように、研究テーマに焦点を当てて協議する必要性を指摘した記述が見られた。これらの記述には、より効果的な協議の持ち方を追求

し、研究協議会をより効果的なものにしたいという教職員の思いが現れている。

##### (ウ) 日常の授業への成果の活用

研究授業の振り返りとして、後日、研究協議会の内容を集約した報告書を作成し、学校全体で共有し、日常の授業へと成果をつなげようとしている。

アンケート調査の「9 授業改善の取組を通して、自分の授業を改善することができた」については75%の教職員が肯定的に回答しており、授業改善の取組の成果を教職員が感じていることが分かる（第3図）。



第3図 自分の授業を改善することができたかについて(愛川高等学校)

また、「公開研究授業を通して、グループワークの課題等について意見交換できた。」という記述に見られるように、課題が明確になった教職員もおり、具体的な授業改善につながることを期待できる。

##### ウ 今後に向けて

取材やアンケート調査の中で、学校の実態に即した授業づくりのために、校内の研究担当者を中心に、教職員が主体的に取り組む姿が見られた。

アンケート調査の結果から、「研究テーマが学校の実態に合っていない」、あるいは「判断できない」と感じている教職員がいることが分かった。研究テーマと、学校が目指す生徒像とのつながりを教職員間で協議し共通理解することは、授業改善の取組の推進につながると考える。その際、研究テーマが学校や生徒の実態に即しているのか、教職員間で見直す機会を授業改善の一連の取組の中に設定することができれば、研究テーマに対する理解がより深まると考える。そして、共通理解した内容から、教職員一人ひとりが目指す授業を具体的にイメージし、計画的に日常の授業において実践を重ねることが、授業改善の成果を感じるための一歩となると考える。

##### (3) 茅ヶ崎市立北陽中学校

###### ア 取組の概要と特徴

茅ヶ崎市立北陽中学校の研究テーマは、「『学びを実感できる授業づくり』～考え・伝え・創り出す～」である。学んだことをその場限りにせず、次の学びにいかせるようにするためには、協働的に学習すること

で学びを深めていくことが重要であるとして、この副題を設定している。

また、「かながわ学びづくり推進地域」の取組として、「『豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実』～学びの質を高める学校教育の充実」を実現するために、日々授業改善に努めている。

年間計画に3回の公開研究授業を設定し、毎回、教職員を教科横断的に3グループに分け、指導案検討会と研究協議会を実施している。各回とも数名の教職員が代表で研究授業を行い、その他の教職員も、それぞれ年1回研究授業を行っている。

また、公開研究授業には、研究テーマに関わる講演会を必ず位置付けるほか、夏季休業中にも校内研修会としての講演会を持つなど、研究テーマに即した授業づくりへの理解を深める機会を手厚く設けている。

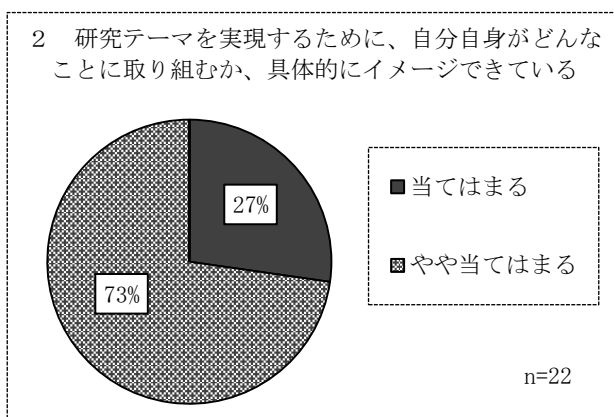
北陽中学校の取組の特徴は、教職員一人ひとりが、教科の学習を通して、生徒に学ばせたい内容や、指導のポイントを『豊かな日本語の使い手になるために』や『アタマの中を可視化する』などの「授業におけるキャッチフレーズ」として設定し、年間を通して重点的に取り組んでいることである。このキャッチフレーズは、他の教職員や生徒、保護者とも共有されている。

また、全教職員が各自の研究授業直後に、授業改善に特化したアンケート調査を生徒対象に行っており、この学校独自の調査を、成果指標として教職員の振り返りに役立てている。

## イ 取組の現状

### (ア) 研究テーマの設定

アンケート調査の結果から、北陽中学校では、教職員一人ひとりが、研究テーマである「『学びを実感できる授業づくり』～考え・伝え・創り出す～」に即した目指す授業、目指す生徒の姿を明確にイメージすることができていることが読み取れる(第4図)。



第4図 自分自身の取組の具体的なイメージについて (茅ヶ崎市立北陽中学校)

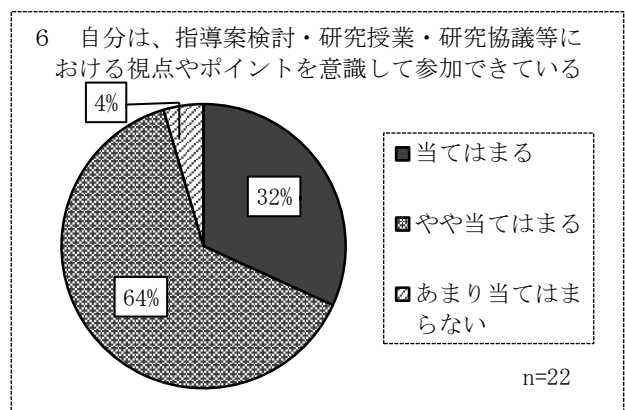
その理由の一つとして、研究テーマを実現するために、生徒の活動に必然性を持たせることに重きを置いていることが挙げられる。その具体的な取組として、生徒が意欲的に学習するための働きかけを「しかけ」

と呼び、教職員が授業の中に必ず取り入れている。「このような働きかけをしたら、生徒はどのような反応をするか」、「この発問は、生徒が考えたくなるか」等、「しかけ」を授業に取り入れたときの、生徒の具体的な姿をイメージしながら授業づくりに取り組んでいる。

### (イ) 研究授業に係る取組

授業づくりの際には、副題にある「考え」、「伝え」、「創り出す」という三つの言葉に対し、生徒が、「考えたくなるしかけ」、「伝えたくなるしかけ」、「創り出したくなるしかけ」を、授業のどの場面に設定するかを学習指導案に明示し、教職員間で共有している。

また、研究授業を参観する教職員は、「しかけ」に注目して指導案検討会や研究協議会に臨む。共通様式の学習指導案には、「しかけ」を記載する項目が設けられているので、授業者も参観者も研究協議会等においてポイントを明確に意識することができる(第5図)。



第5図 研究協議等における視点やポイントについて (茅ヶ崎市立北陽中学校)

さらに、管理職や校内の研究担当者が、「しかけ」についてより一層の共通理解を図る必要があると判断した場合には、講演内容を講師と綿密に打ち合わせるなど、教職員の実態に合わせて研修会等の改善を図っている。

### (ウ) 日常の授業への成果の活用

アンケート調査の「9 授業改善の取組を通して、自分の授業を改善することができた」について、肯定的な回答が86%であることから、授業改善の取組が教職員一人ひとりの成果につながっていることが分かる。

また、アンケート調査の「14 学校の授業改善の取組を通して、自分自身の授業づくりの課題が明確になった」に対して、73%の教職員が肯定的に回答しており、その中に、「生徒アンケート結果の課題と授業改善の方向性が一致した。」という記述があった。これは、授業改善の取組の振り返りに、生徒側の視点を取り入れたことの効果であると考えられる。これにより、授業改善に係る取組の成果を教職員以外の視点からも評価することができている。

### ウ 今後に向けて

第4図から、研究テーマを実現するために、どのよ

うなことに取り組むべきか、回答した全ての教職員が具体的にイメージできていることが分かった。しかし、具体的にイメージしたことを実現できたかどうかという設問に対する肯定的な回答は、70%に届いていない。また、アンケート調査の「13 授業改善の取組の成果について、他の教職員や助言者等と共有した」に対し、肯定的な回答をした割合は低い。

このことから、研究授業だけでなく、日常の授業にどのように取組の成果が反映されたか、そして、生徒や授業がどのように変容したかを学校全体で確認し、共有する場を設定することが、授業者や参観者が取組の成果を感じることに繋がると考える。

#### (4) 愛川町立愛川中原中学校

##### ア 取組の概要と特徴

愛川町立愛川中原中学校は、「生徒の学力を向上させるためには、授業力の向上が欠かせない」という教職員の思いから、研究テーマを「主体的・対話的で深い学びの授業実践～身につけさせたい力を明確にした指導と評価の在り方～」と設定している。

連携型中高一貫教育校として、愛川高等学校と連携し、また、「かながわ学びづくり推進地域」の取組として、「学び方に主眼を置いた、9年間の一貫した教育課程『学び育成カリキュラム』の編成」を実現するために、愛川中原中学校区の小学校とも連携を密にしている。

年間計画に設定された5回の研究授業全てを近隣の小学校・中学校・高等学校等に公開しており、そのうちの1回については、合同の研修会を併せて開催している。また、全教職員を教科横断的に3グループに分け、全ての研究授業において、指導案検討会を2回実施し、研究授業と同じ内容の授業を他のクラスで実施する「プレ授業」も行っている。

愛川中原中学校の取組の特徴は、管理職や校内の研究担当者を中心に校内研究会の効果的な在り方を追求し、その中で考え出された方法が、研究授業の際に配付される校内研究会の資料に集約されていることである。具体的には、授業づくりの考え方・研究授業の参観のポイント・研究協議会の進め方、さらに、生徒インタビューの具体例等が記載されており、授業改善の方向性を教職員が共有するうえで大きな役割を果たしている。

##### イ 取組の現状

##### (ア) 研究テーマの設定

アンケート調査「1 研究テーマの具体的な内容や目指すものについて、教職員間で共有できていると思う。」について、回答した全ての教職員が肯定的である。さらに、「2 研究テーマを実現するために、自分自身がどんなことに取り組むか、具体的にイメージできている」についても肯定的な回答が90%を超えている。これは、教職員一人ひとりが、第1表のように

授業づくりにおけるキーワードを設定し、その実現を常に意識していることが理由と考えられる。

第1表 一人ひとりのキーワード

Bグループ(国語、社会、技術・家庭)
できる楽しさ 知る楽しさ わかる楽しさ
相手の立場に立ち、根拠をもって伝えあう授業
「教えられる授業」ではなく、「自分で考えてみたい」授業
生徒の将来に生きる授業
伝え合い、教え合い、学び合う授業
「どうして？」を大切に、考えを広げ合う授業
考えて、身につけて
「いかず授業」～計画・実行・学習・改善～

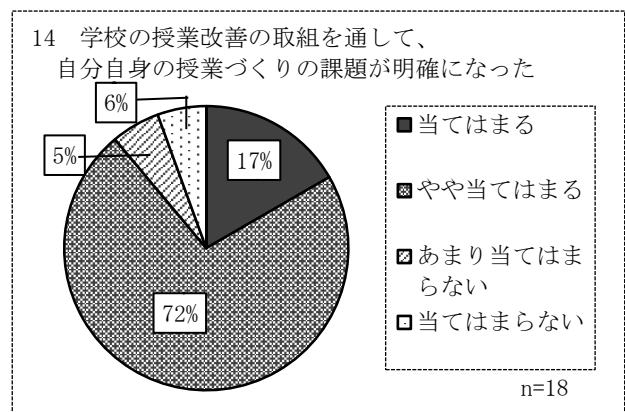
##### (イ) 研究授業に係る取組

愛川中原中学校では、指導案検討会を研究授業までに2回開催し、授業者が提案した授業について、他の教職員がそれぞれのアイデアを出し合い、協働して授業づくりを行っている。また、研究授業当日までに、グループ内でプレ授業を参観して意見交換し、改善策を出し合っており、より生徒の実態に即した授業づくりにつなげている。さらに、取組の特徴で紹介した校内研究会の資料を活用して、教職員間の共通理解に役立てている。

これらの取組が、授業づくりのポイントの共有と、授業者以外の教職員の授業づくりへの意識の高さにつながっている。

##### (ウ) 日常の授業への成果の活用

アンケート調査の「14 学校の授業改善の取組を通して、自分自身の授業づくりの課題が明確になった」について肯定的な回答の割合が高い(第6図)。



第6図 授業づくりの課題が明確になったかについて (愛川町立愛川中原中学校)

この理由として、指導案検討会やプレ授業を行うことにより、授業づくりの段階から目指す授業のイメージについて、教職員間で共有ができていることと、研究協議会においても、指導案検討会等で共有したことを中心に協議が行われるため、成果と課題を把握しやすいことが挙げられる。

##### ウ 今後に向けて

研究授業を中心に、教職員一人ひとりが、授業改善の成果を感じられるよう仕組みが整えられており、ア

ンケート調査の多くの設問で肯定的な回答の割合が高い。一方で、取組の成果を共有できたと考える教職員の割合が他の設問に比べて低く、研究テーマが学校の実態に合っているかどうかという設問に対しても、肯定的な回答の割合が低い。

研究テーマに対する記述回答には、「主体性という具体的な様態、対話的であるという具体的な様態について、職員が生徒にどのような様子を求めるのか、追求する必要がある。」という、研究テーマに対する共通理解の必要性についての意見が見られた。

これらのことから、授業で実現させたい「主体的・対話的で深い学び」とは何か、キーワードを実現するための具体的な方策は何かなどについて、教職員間の共通理解を深めるとともに、常に「授業後(単元学習終了後)の目指す生徒像」や「身に付けさせたい資質・能力」を、協議の中心に据えていくことが、教職員一人ひとりが授業改善の成果を感じることに繋がると考える。

#### 4 考察

今年度の協力校の調査結果を基に、取組の成果と課題について三つの視点から考察した。

##### (1) 研究テーマの設定

研究テーマの理解を深めるための研修会を開催したり、個々の目標を具体的に設定したりして、教職員一人ひとりが、研究テーマに即して取り組めるよう工夫されている。

一方で、学校の実態と研究テーマのつながりについての共通理解が十分ではないことや、研究テーマに即した教職員一人ひとりの目指す授業が具体的にイメージできていない場合があることなど、授業の何を改善するのかを明確に共有できていない面が見られた。

これらのことから、授業改善の実感につながる研究テーマの設定には、学校の実態に即した目標を共有することと、その目標を基に、教職員一人ひとりが具体的な目標を設定することが必要だと考える。

##### (2) 研究授業に係る取組

指導案検討会において授業づくりのポイントを共有したり、学習指導案にポイントを明示したりして、研究授業の参観の視点を共有するための工夫がなされている。

一方で、指導案検討会で示したポイントが、参観の際のポイントと合致していないことや、研究協議会における協議の中心となっていないことがあった。

研究授業に係る取組を一連のものを見ると、指導案検討は「計画」、研究授業は「実行」、研究協議は「点検」と見ることができる。研究授業に係る取組を実感につなげるためには、「計画」の際に示したポイントが「実行」されているかどうかを、「点検」の際に確認するという一貫性が確保されることが必要だと考え

る。

##### (3) 日常の授業への成果の活用

研究協議会において、授業改善に係る取組の成果を共有する機会を設けて、教職員一人ひとりが、自身の授業づくりの成果と課題を確認している。

一方で、後日、日常の授業の中で、取組の成果をどのように活用したか、あるいはどのように課題を解決したかなどについて実践し、その結果を共有する機会は設けられていなかった。

研究授業の場だけでは、教職員一人ひとりの目標を達成することは難しい。研究授業から得た成果を日常の授業で活用することを通して実感につなげるためには、日常の授業で実践すること、その結果を共有すること、それらの機会を学校全体で計画的に設定することが重要である。

### 研究のまとめ

#### 1 研究の成果

今年度の調査を通して、三つの視点から取組を見直すことが、教職員一人ひとりが授業改善を実感できる取組の実現につながると考え、次のように整理した。

第一に、学校の実態に即した授業改善に係る研究テーマが、教職員間で共通理解されているか。また、教職員一人ひとりの具体的な目標の設定につながっているかという、研究テーマの設定に関する視点である。

第二に、研究テーマに即した授業づくりのポイントの一貫性を確保することができているかという、研究授業に係る一連の取組に関する視点である。

第三に、研究授業の成果を日常の授業に活用することができているかという視点である。

これら三つの視点で取組を見直すことは、一体的に行うことで、より実感につながると考えるが、学校の取組の実態に即して、部分的・段階的に取り入れるという方法もある。まずは、学校の現在の取組状況を把握し、どの視点の取組を見直すことが有効かを、学校全体で考える機会を設定することが、教職員一人ひとりが授業改善を実感するための第一歩となる。

また、三つの視点を活用して学校の授業改善の取組を見直すことは、新学習指導要領が示す、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの実現にもつながる。

#### 2 協力校における検証について

平成31年度は、これまで述べてきた三つの視点で、各協力校の授業改善に係る組織的な取組を見直すことが、効果的であるかについて検証を行う。

併せて、各協力校が目指す「主体的・対話的で深い学び」とは何かを明らかにし、教職員一人ひとりの授業改善の実感の指標として具体化することにも取り組

む。そして、各協力校の実践を分析することを通して、授業改善のよりよい在り方を見いだしていく。

大杉昭英 2017 『平成28年度版 中央教育審議会答申  
全文と読み解き解説』 明治図書出版  
田村学 2018 『深い学び』 東洋館出版社

## おわりに

調査研究協力校4校の教職員は、学校の特徴をいかにしながら試行錯誤を重ね、授業改善に取り組んでいる。

本研究が、教職員一人ひとりが目指す授業改善の実現に役立つものとなり、日々の取組を後押しするものとなることを願う。

最後に、助言者として御指導くださった、國學院大學田村学教授を始め、調査研究協力校の皆様にご心から感謝を申し上げ、結びとしたい。

[調査研究協力校]

県立茅ヶ崎北陵高等学校

県立愛川高等学校

茅ヶ崎市立北陽中学校

愛川町立愛川中原中学校

[助言者]

國學院大學 教授 田村 学

## 引用文献

文部科学省 2017 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総則編』 東山書房 p. 78

石井晴絵 2016 「組織で取り組む授業研究の工夫に関する研究(最終報告)」(神奈川県立総合教育センター『平成27年度 研究集録 第35集』 p. 8)

## 参考文献

神奈川県立総合教育センター 2018 「平成29年度 『生徒による授業評価』 報告書」

<http://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/kankoubutu/h29/pdf/h29生徒による授業評価.pdf> (2019年2月取得)

国立教育政策研究所 2015 「生徒指導リーフ PDCAのCは、『評価』か『点検』か? Leaf. 16」

<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf16.pdf> (2019年2月取得)

国立教育政策研究所 2015 「生徒指導リーフ PDCAのPは、単なる『計画』か? Leaf. 17」

<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf17.pdf> (2019年2月取得)

中央教育審議会 2016 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902\\_0.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf) (2019年2月取得)

文部科学省 2019 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編』 東洋館出版社